様式3の1 指名停止等の運用状況一覧表

(指名停止開始日:令和5年2月1日~令和5年5月31日)

	業 者 名	本社所在地	指名停止期間	該当事項	指名停止の理由	備考
	五洋建設(株)	東京都文京区	令和5年2月1日 ~ 令和5年2月28日 (1箇月)	不正又は不誠実な行為 (別表第2第4号(4)イ)	五洋建設(株)の従業員は、新名神高速道路大津ジャンクション東工事において、作業員が令和3年7月9日に高所作業車から転落し負傷したことについて、所轄の大津労働基準監督署長に遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなければならないところ、令和3年8月19日に至るまで提出しなかったとして、労働安全衛生法違反により令和4年12月22日付けで大津簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定したもの。	工事
2	! (株)丸虎組	京都市左京区	令和5年2月2日 ~ 令和5年3月1日 (1箇月)	工事等関係者事故 (別表第1第3号(1)イ)	令和4年12月16日、京都市が発注した伏見西部第五地区 納所川整備工事(その2)において、受注者である株式会社 丸虎組の下請業者である株式会社忠英建設が、重機を旋	工事
3	(株)忠英建設	京都市伏見区	令和5年2月2日 ~ 令和5年3月1日 (1箇月)	工事等関係者事故 (別表第1第3号(1)イ)	回し移動させる際に、重機足場が通路から外れ重機が河川内に転落し、重機を操縦していた作業員が重機下に挟まれ死亡する事故を発生させたため。	工事
4	(株)電通	東京都港区	令和5年2月13日 ~ 令和6年2月12日 (12箇月)	談合等 (別表第2第3号(3))	東京オリンピック・パラリンピックをめぐる汚職事件において、大会組織委員会が発注したテスト大会の関連業務の入れで、他社の担当者と落札予定者を事前に決定することで	物品
į	う (株)セレスポ	東京都豊島区	令和5年2月13日 ~ 令和6年2月12日 (12箇月)	談合等 (別表第2第3号(3))	れて、他社の担当有と落れて足有を事前に決定することで合意し互いの競争を制限したとして、令和5年2月8日に独占禁止法違反の容疑で役職員らが逮捕されたもの。	物品
(5 (株)博報堂	東京都港区	令和5年3月1日 ~ 令和6年2月29日 (12箇月)	独占禁止法違反 (別表第2第2号(1)ウ)	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組 織委員会が発注する東京2020オリンピック・パラリンピック 競技大会に関するテストイベント計画立案等業務委託契約 等の入札談合事件について、独占禁止法に違反する犯罪 があったとして、令和5年2月28日、公正取引委員会から 告発を受けたもの。	物品
[-	水道機工(株)	東京都世田谷区	令和5年3月20日 ~ 令和5年6月19日 (3箇月)	建設業法違反 (別表第2第5号(2)ウ)	令和5年2月10日付けで、国土交通省関東地方整備局長 から建設業法第28条第1項本文及び同項第2号に該当す	工事物品
8	(株)水機テクノス	東京都世田谷区	令和5年3月20日 ~ 令和5年6月19日 (3箇月)	建設業法違反 (別表第2第5号(2)ウ)	7から建設来法第28年第1頃本文及び同項第2号に該当9 るとして、指示処分及び営業停止命令を受けたもの。	工事物品

様式3の1 指名停止等の運用状況一覧表

(指名停止開始日:令和5年2月1日~令和5年5月31日)

	業 者 名	本社所在地	指名停止期間	該当事項	指名停止の理由	備考
9	(株)増岡組	広島県広島市	令和5年3月29日 ~ 令和6年3月28日 (12箇月)	贈賄 (別表第2第1号(3))	広島県が発注した広島県立高校改修工事において、(株)増岡組の使用人が、同県の職員に対する贈賄罪等の容疑で、令和5年2月22日に広島県警に逮捕された。	工事
10	アルフレッサ(株)	東京都千代田区	令和5年3月30日 ~ 令和5年12月29日 (9箇月)	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)ウ) ※措置要領第4条第2項 第3号及び同条第6項適用	独立行政法人国立病院機構が発注する本件医薬品の入札において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和5年3月24日付けで、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたもの。	物品
11	関西電力(株)	大阪府大阪市	令和5年4月24日 ~ 令和6年4月23日 (12箇月)	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)イ) ※措置要領第4条第4項 及び同条第6項適用		物品
12	中部電力ミライズ(株)	愛知県名古屋市	令和5年4月24日 ~ 令和7年4月23日 (24箇月)	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)イ) ※措置要領第4条第4項 適用	官公庁等の入札等をめぐり、顧客獲得競争を制限するカルテルを結んだとして、独占禁止法(不当な取引制限の禁止)の規定に基づき、令和5年3月30日付けで公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令及び違反の認定を受けたもの。	物品
13	九電みらいエナジー(株)	福岡県福岡市	令和5年4月24日 ~ 令和6年4月23日 (12箇月)	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)イ) ※措置要領第4条第4項 及び同条第6項適用		物品
14	いすゞ自動車近畿(株)	大阪府守口市	令和5年4月24日 ~ 令和5年7月23日 (3箇月)	その他 (別表第2第9号)	系列グループ会社にタイヤの納入費を架空請求し現金をだまし取っていたとして、大阪府警は令和5年2月14日、詐欺容疑で同社の元取締役を逮捕したもの。	物品
15	三菱電機(株)	東京都千代田区	令和5年5月30日 ~ 令和5年6月29日 (1箇月)	不正又は不誠実な行為 (別表第2第4号(4)イ)	電波法の規定に基づき、令和5年3月に、総務省関東総合 通信局から登録検査等事業について30日間の業務停止及 び改善を命じられたもの。	工事 物品